

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月1日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年11月25日に株式会社IHIより、IHI建機株式会社（以下「IHI建機」といいます。）の発行済株式の全てを取得（以下「本株式取得」といいます。）いたしました。それに伴い、IHI建機の子会社であるIHIMER S.p.A.及び石川島中駿(廈門)建機有限公司が当社の特定子会社に該当することから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 . IHIMER S.p.A.

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	IHIMER S.p.A.
住所	Localita Cusona 53037, San Gimignano(SI), Italy
代表者の氏名	社長 菊地 勉
資本金	340万ユーロ
事業の内容	小型建設機械（ミニショベル、ミニダンパー等）の製造及び欧州地域（除CIS）及びトルコでの販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	- 個（うち間接保有分 - 個）
異動後	510個（うち間接保有分 510個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %（うち間接保有分 - %）
異動後	51%（うち間接保有分 51%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本株式取得の結果、平成28年11月25日をもって、当社はIHI建機の議決権の100%を所有することから、IHI建機は同日付で当社の子会社となり、IHIMER S.p.A.は当社の孫会社となります。また、IHIMER S.p.A.の資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当しているため、IHIMER S.p.A.が当社の特定子会社に該当いたします。

異動の年月日

平成28年11月25日

2 . 石川島中駿(廈門)建機有限公司

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	石川島中駿(廈門)建機有限公司
住所	中国福建省廈門 ₂₅ 市集美区北部工 ₁₄ 区 ₇ 珠路39号
代表者の氏名	董事長 清水 亮介
資本金	3,000万人民元
事業の内容	中・小型掘削機の製造販売および輸入販売とサービス及び部品販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前	人民元（うち間接保有分	-	人民元）
異動後	1,530万人民元（うち間接保有分	1,530万	人民元）

総株主等の議決権に対する割合

異動前	-	%（うち間接保有分	-	%）
異動後	51	%（うち間接保有分	51	%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本株式取得の結果、平成28年11月25日をもって、当社はIHI建機の議決権の100%を所有することから、IHI建機は同日付で当社の子会社となり、石川島中駿(厦門)建機有限公司は当社の孫会社となります。また、石川島中駿(厦門)建機有限公司の資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当しているため、石川島中駿(厦門)建機有限公司が当社の特定子会社に該当いたします。

異動の年月日

平成28年11月25日